

消費者啓発用かるた（対象年齢：中学生～）

「消費者問題啓発かるた」

三重大学教育学部吉本敏子教授の「消費者教育論」の授業では、平成 22 年までの約 10 年間、消費者教育のためのかるた作りを続けてこられました。この「消費者問題啓発かるた」は、作成したかるたの中から絵札と読み札を選び、環境生活部交通安全・消費生活課（当時生活・文化部交通安全・消費生活室）において、2011 年 3 月に制作・発行しました。

解説書も同封していますが、これも授業の中で原稿作りをしてもらったものです。大学生の皆さんによる手書きの絵札、可愛いですね。



【かるたの活用にあたって】

内容は小学生には少し難しいかもしれませんが、中学生以上の学習活動などでは、授業の導入や調べ学習の題材として活用いただけます。また、高齢者など成人対象の啓発講座では、かるた遊びを楽しみながら悪質商法等への対処法を学んでいただいたり、ご家庭では最近の消費者問題を話題にするきっかけにもしていただけるのではないかと思います。

ご活用いただけましたら幸いです。



三重県環境生活部交通安全・消費生活課

